

# いま一度、防災対策の見直しを



近年は時間雨量50ミリメートルを超える「ゲリラ豪雨」の発生件数が増加傾向にあります。一人一人が台風や地震などの災害について認識を深め、防災対策の見直しを行いましょう。

平成30年7月豪雨で被災した地域(岡山県倉敷市)

## 日常から備えよう

災害はいつ、どこで起こるか分かりません。迅速・安全に避難するために、次のような準備をしておきましょう。

- 家庭で懐中電灯、非常食・保存水・常備薬(各3日分)などの非常持ち出し品、歩きやすい運動靴などを備える
- 地域の避難場所や、近くの集会所までの避難経路を確認する
- 帰宅経路やコンビニエンスストア、ガソリンスタンドの位置を確認する
- 家族と災害発生時の安否確認の方法や集合場所を話し合う
- 外出するときは携帯ラジオや地図を持ち歩く

## 避難先の場所と種類を把握しよう

市が指定する避難先には「指定緊急避難場所」「指定避難所」「自主避難所」の3つがあります。

## 指定緊急避難場所

災害の危険から緊急的に避難し、一時的に身の安全を守るための場所。主に小中学校のグラウンドなどに設置されます。災害の種類別(洪水・地震・大規模な火事など)に避難場所を指定しています。

## 指定避難所

災害の危険性がなくなるまで避難する場合や、自宅が被災して居られなくなった場合に滞在するための施設で、主に小中学校の体育館などに設置されます。対象になるのは次のような人です。

- 災害で住居を失った人
- ライフラインが被災し、自宅での生活が著しく困難な人
- そのほか、緊急避難の必要がある人

## 自主避難所

台風の接近の恐れがある場合や長時間の降雨で洪水や土砂災害が発生する恐れがある場合に、市が必要性を判断し、一時的に開設します。主に公民館などの市の施設

に設置されます。

避難先の一覧は、

市ホームページは、

<https://www.city.narita.chiba.jp/anshin/page073600.html>で掲載しています。

ご確認ください。



## 地域で災害に立ち向かう 自主防災組織

災害の発生直後は、公的機関の対応(公助)には限界があります。自分の命は自分で守る(自助)という考え方に加え、地域住民同士で防災活動に取り組む(共助)ことによって、被害を減らすことができます。

市では、住民が一体となって、自分たちの地域を自分たちで守るための「自主防災組織」の設立を推進しています。

現在、市内では区・自治会・町内会などを単位とした130の自主防災組織が結成され、日頃から避難訓練や救出訓練などの防災活動に取り組んでいます。まだ結成していない自治会などは自主防災組織の設立を検討してください。

## 災害時の避難行動

### 震災

地震発生時には次のことを心掛

けましょう。

○棚などの家具類から離れたり、机の下などに隠れたりして自分の身を守る

○激しい揺れが収まったら、台所やストーブなどの火元を確認する。また、避難所などへ避難するときは、火災を防ぐためブレーカーを切り、ガスの元栓を閉じる

○職場や集客施設などが安全な場合は、その場にとどまる

○災害用伝言サービスなどで家族の安否を確かめる

○交通・被害情報などを入手する  
大規模な災害が発生すると、公共交通機関が運行を停止し、帰宅が困難になることが予想されます

○多くの人が一斉に徒歩で帰宅を始めると、火災や沿道の建物からの落下物などにより負傷する危険があり、さらには救助・救急活動の妨げとなる場合があります。災害発生時には、むやみに移動するのはやめましょう。

### 土砂災害

崖崩れによる土砂は、斜面の高さの2倍または50メートル離れた距離まで届くといわれています。

次のような前兆を発見したら、崖から速やかに離れ、危機管理課(☎20・1523)に情報を提供し

てください。

○斜面に亀裂ができる

○小石が斜面からこぼれ落ちる

○斜面から地鳴りが聞こえる

○普段澄んでいる湧き水が濁る

○斜面から水が吹き出す

県と気象庁では、大雨により土砂災害の危険度が高まった際に、土砂災害警戒情報を発表しています。

特に崖の近くに住んでいる人はこの情報が発表されたら直ちに避難を始めてください。

### 浸水害

浸水害の恐れがある場所に住んでいる人は、早めの避難を心掛けます。

急激な雨や浸水、夜間で移動することが危険な場合は、無理をせず、自宅の2階などの高い場所へ緊急避難してください。

### 災害時の情報収集

市では、防災・災害に関する情報を次の方法で発信しています。

#### 防災行政無線

防災行政無線のスピーカーは市内149カ所に設置されています。防災行政無線は、気象条件や生活環境などにより聞き取りにくい場合があります。

聞き逃した場合、防災行政無

線テレホンサービス(☎0120・38・3898)や、防災情報ツイッター

([https://twitter.com/bousai\\_naria](https://twitter.com/bousai_naria))で配信内容を確認してください。

#### なりたメール配信サービス

防災情報をメールで配信するサービスです。外出先などでも情報を入手でき、重要な情報の見逃しを防ぐことができます。事前に利用登録を行ってください。

#### 配信される情報(選択可)

- 防災情報
- 天気に関する情報
- 消防情報
- 防犯・安全情報

#### 登録方法

下記の「次ページ」コードを読み取るか、なりたメール配信サービス登録



用アドレス([info-n@s-gm.jp](mailto:info-n@s-gm.jp))に空メールを送信し、返信される案内に従ってください。返信メールが届かない場合、迷惑メール対策の設定がされている場合があります。[sg.m.jp]ドメインからのメールを受信するように設定してください。

※くわしくは危機管理課(☎20・1523)へ。

## 防災情報が「警戒レベル」で発令されます

水害・土砂災害時に皆さんが適切な行動を取れるよう、防災行政無線などで配信する防災情報が5段階の警戒レベルで発令されるようになりました。警戒レベル3以上が発令されたら、対象となった地域に住んでいる人は避難行動を開始しましょう。

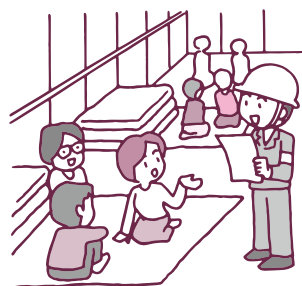
### 警戒レベル3

避難準備を行い、高齢者や障がいのある人、乳幼児などとその支援者は避難を開始する。



### 警戒レベル4

全員が避難所などの安全な場所に速やかに避難する。移動が危険だと思われる場合は、自宅内などでより安全な場所へ避難する。



### 警戒レベル5

すでに市内で洪水などの水害が発生しているため、命を守る最善の行動を取る。

